

# 各指定校事業の成果

## ◆「複式教育推進指定校事業」

奥出雲町立鳥上小学校

【中学年複式学級における国語科の研究授業（学年別指導）】〔指導者：川上宜久 教諭〕

- (1)平成26年9月19日(金)  
第3学年「サーカスのライオン」  
第4学年「ごんぎつね」

- (2)平成26年12月2日(火)  
第3学年「様子をくわしく表そう」  
第4学年「文と文をつなぐことばの働きを考えよう」



「友だちと意見を出し合う場面」



「友だちと考えを深める場面」

### 【先進地視察】

国語の学年別指導を充実させるため、先進地視察を実施した。

変則複式\*もあり、学年別指導を長年にわたって実践している2県の実践に学んだ。（※ 例:2・3年生で一学級にする）

- (1)高知大学教育学部附属小学校 (2)長崎大学教育学部附属小学校

### ＜視察を通しての成果＞

○国語の学年別授業を実際に見ることができたことが一番の成果であった。教師がイメージを持つことができ、教師集団としてイメージを共有できた。

- ・間接指導時の課題の出し方、指導者の考え方
- ・1時間の授業の流れ
- ・机の配置や教具の工夫
- ・教材の準備
- ・学習指導案
- ・年間指導計画 等

授業後の協議で、複式のよさや難しさをどう考え生かしていくかについて話を聞くことができた。あらためて、本校の6年間及び中学校や高等学校等、先を見据えううえで「今、どんな力をつけるべきか」を考える好機となった。

先進地視察では、普段の授業の様子（研究発表会ではない）を参観することができた。本校独自に視察校を選んで交渉したことで、本校の疑問点や課題に直接答えてもらえる有意義な視察となった。これまでに培った算数の学年別指導を基盤に、今後は他教科（まずは国語）の指導力向上につなげていきたい。

## ◆「平成25・26年度文部科学省人権教育研究指定校事業」

「平成25・26年度島根県人権・同和教育研究指定校事業」

「平成25・26年度人権・同和教育「PTA活動」育成事業」

飯南町立赤来中学校

### 研究主題：「自尊感情を高め、互いに認め合い、ともによりよく生きる生徒の育成」

#### ○研究概要

自尊感情を高め互いを認め合う授業づくりと、他者との関わりの中で生徒が主体的に取り組む特別活動の充実を取組む柱とし、学校・家庭・地域が協働した特色ある教育活動が展開された。

#### ○取組概要

- ①自己存在感を感じ、共感的な人間関係を育み、自己決定できる授業づくり
  - ・すべての生徒を学びのステージから降ろさない「学び合い学習」の工夫
- ②ユニバーサルデザインの視点に立った授業の工夫
- ③同和問題学習や人権学習の充実
  - ・小中高の教職員による同和問題学習についての検討会の実施
- ④生徒の自主性・主体性の育成を目指した特別活動の充実
  - ・異年齢集団活動を柱とした学校行事の工夫 地域と連携した福祉体験活動
- ⑤支持的風土のある学校・学年・学級集団づくり
  - ・アンケートQUを活用した集団づくり 人権尊重の視点に立った環境整備
- ⑥学校・家庭・地域・関係機関等が連携した教育活動の推進
  - ・学校・家庭・地域・関係機関等が連携した研修、啓発活動の工夫



#### ○成果

- ・学び合い学習による授業づくりを通して、生徒の自信や積極性が増し、一人一人の自尊感情の高まりや共感的な人間関係の形成が図られた。
- ・学年を超えた温かいつながりが生まれるとともに、多様な他者と協働する中で各自が充実感を味わったり、友だちから認められたりするなど、自己肯定感、自己有用感を高めることができた。
- ・学校・家庭・地域が一体となった人権・同和教育の推進体制づくりが進み、体験や対話を重視した PTA 研修会の計画的な実施等によって、人権問題に対する理解と課題解決の意欲が高まった。

## 所報 第53号

### 主な内容

- 1 所長所感 『らしさ』を問い直す  
～2つの国際的な調査の結果から～
- 2 学校訪問指導を終えて
- 3 学校いじめ防止基本方針 ～点検・見直しを～
- 4 各指定校事業の成果



出雲教育事務所  
平成27年3月

# 管内の教育

## 『らしさ』を問い直す

～2つの国際的な調査の結果から～

所長 松本 泰治

今年度も残すところわずかになりました。この所報が届く頃は、今年度のまとめや来年度の計画立案等でお忙しい毎日をお過ごしのことと思います。また、今年度限りでご退職・ご辞職されます教職員の皆様には、永年、本県教育の推進と児童・生徒の育成にご尽力いただいたこと、心より感謝申し上げます。本当にご苦勞様でした。

さて、今回は、教員に関する二つの国際的な調査結果から感じたことを述べたいと思います。

一つ目は、教員の勤務環境の改善です。2013年にOECDが実施した教員（前期中等教育段階）を対象とした「国際教員指導環境調査」（TALIS）の結果です。新聞報道等でご存じのとおり、日本の教員の勤務時間の長さが大きな問題となりました。

日本の教員の1週間当たりの勤務時間は参加国最長（日本：53.9時間、参加国平均：38.3時間）です。このうち、授業に従事する時間はほぼ他国と同じですが、課外活動（日本：7.7時間、参加国平均：2.1時間）事務業務等（日本：5.5時間、参加国平均：2.9時間）授業の計画・準備（日本：8.7時間、参加国平均：7.1時間）等となっています。【時間は週当たりの平均】

この結果を見てみますと、日本の教員は多忙であり、その業務量に比例するように精神的な多忙感を強く感じていることがうかがえます。文部科学省はその解決の取組として、

- ①特別支援教育、いじめ、不登校などの教育課題に対応するための教職員配置の実施
- ②学校に教育課題に対応した多様な専門的職員を配置し、教員が授業に集中できる環境を構築する。
- ③校務の情報化の推進、事務の共同実施、学校対象調査の縮減等の事務負担の軽減等を来年度以降の施策として挙げています。

しかし、私は、この問題は家庭教育を含めた日本の教育全体を改革するという視点で取り組まなければ、根本的な解決にはつながらないと感じています。言い古されてきたことですが、学校・家庭・地域社会が「子ども達の教育に果たすべき役割」の再確認をし、それを着実に果たしていくこと。それぞれの『らしさ』を最大限に発揮できる社会の構築が教育行政に課せられた大きな課題であり、教員の多忙化の解消につながると考え

ます。

二つ目は、教員という仕事についてです。内閣府が、世界11か国の青年（18～24歳）を対象に5年ごとに行っている「世界青年意識調査」があります。この調査の中に、「学校に通う意義」についてたずねた項目があります。回答は、8項目なのですが、日本の青年で最も高かったのは、「友達との友情をはぐくむ（65.7%）」で、逆に最も低い項目が「先生の人柄や生き方に学ぶ（27.2%）」でした。一方、アメリカの青年は、「一般的・基礎的知識を身に着ける（79.1%）」が最も高く、「先生の人柄や生き方に学ぶ」は4位で46.0%でした。

この結果を見ると、青年の先生に対する見方が日米で大きく違うことがわかります。一概には言えませんが、アメリカの青年にとって、学校における先生の存在は大きく、日本ではそこまではないということです。「悩みごとの相談相手」でも、日本では先生が最下位でした。

（内外教育2015.2.10号「師弟関係の社会史」  
京都大学 稲垣恭子教授より）

この調査結果を見る限り、日本では、近年、人生のモデル、先達としての先生方の存在感が薄れてきているのだということを感じます。「教える＝学ぶ（身につける）」という師弟関係から生まれた『教師』という言葉があります。かつては、授業や学校生活の指導はもちろんのこと、人として在り方や生き方を示してくださる先生方が多かったような気がします。すばらしい『師』に恵まれて、教職を目指された先生方も多いのではないのでしょうか？教員の『らしさ』を問い直し、取り戻していく時期なのかもしれません。

最後に『らしさ』を感じた光景のことを書きます。

今年の冬の出雲市街地の降雪量は例年になく少なかったです。そんな中でも、珍しく12月中旬、かなりの積雪があった日のことです。その日、数リピックの表彰のため、市内の小学校に担当者と一緒に出掛けました。表彰が終わり、帰るときに見かけた光景です。ちょうど昼休み中でしたが、校庭いっぱい多くの子どもたちが雪遊びに興じています。雪合戦をする子、雪だるまを作る子、雪の中で鬼ごっこをする子。同学年らしいグループもあれば、学年の枠を超えて遊んでいるグループ、男女分け隔てなく遊んでいるグループなど、どの子も生き生きと楽しそうに遊んでいます。見ていて、何か新鮮なものを見るような感動すら覚えました。

子どもたちは決して『子どもらしさ』を失ってはいません。

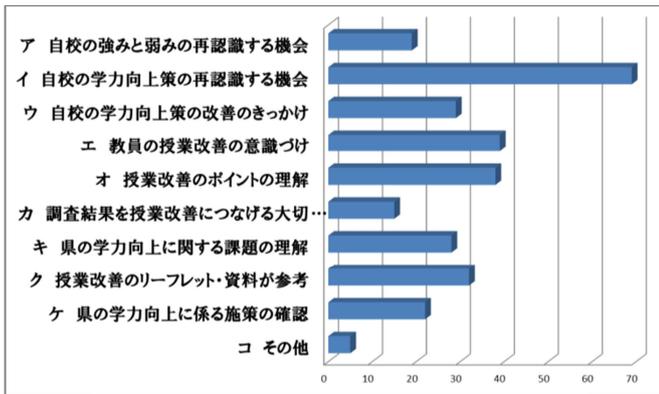
# 学校訪問指導を終えて



今年度も、たくさんの学校の訪問指導や校内研修に伺いました。各学校が、市町教育委員会の方針のもとに、魅力ある学校づくりに取り組んでいる様子が見られ、校長先生をはじめとする教職員の皆様の日々のご努力が伝わってきました。

## 1 学力育成に係る学校訪問

構造的な板書が意識された授業がなされている学校や、ロッカーや掲示物などが整い、学ぶ環境づくりに配慮がなされている学校など、多くの学校が児童生徒の学力育成に、学校一体となって取り組んでいました。



〈学力育成に係る学校訪問アンケート結果〉

年度末は非常に忙しいとは思いますが、今年度のうちに学力向上策を見直し(PDCA サイクル)、次年度のスタートから、共通理解のもとで効果的に実践されることを期待しています。

## 2 教科等に係る学校訪問

教科等に係る学校訪問と初任者・経験者に係る学校訪問は、小学校72校中65校、中学校27校中21校でした。管内の87%の学校に訪問したことになります。

今年度は、特に校内研修の指導の要請が増え、22校(市教研等の部会の研修会も含む)に訪問しました。研究委員会や夏季休業を使い、全教職員が共通理解を図る場として活用していただきました。

校内研究では、「思考力・表現力」、「分かる・できる」、「言語活動」をキーワードとしている学校が多く、学習指導要領の趣旨を踏まえ、着実に研究を進めている様子が伺えました。

また、全国・県学力調査の結果をもとに自校の研究の視点をもうけ、研究に取り組む学校も多くありました。管内では、学校が主体的に研修を進めている状況にあると言えます。

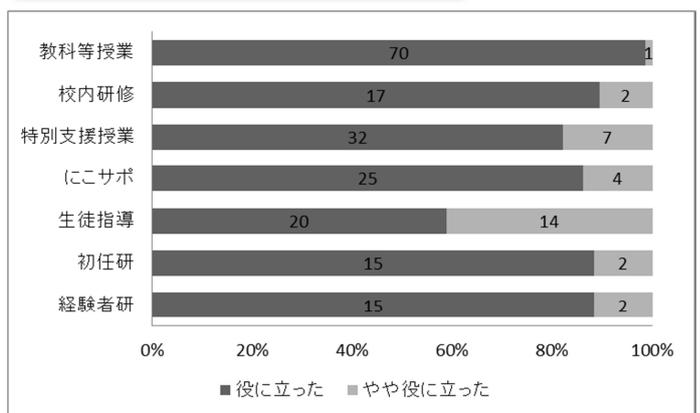
## 3 特別支援教育に係る学校訪問

初めて特別支援学級を担当される先生や新設になった学級の先生がおられる小中学校56校に訪問しました。特別支援教育を学校全体で理解し、支えようという雰囲気の学校がたくさんありました。それだけ、特別支援教育は学校にとって重要なものとなっていると肌で感じました。

研究授業の案内を他小中学校に出し、横や縦の連携を図って特別支援教育の理解を深めようという学校が増えつつあり、嬉しく思います。

「教科等を合わせた指導」、「自立活動」等の指導の在り方や特別支援学級の教育課程について、理解が十分でない学校もありましたので、さらなる研修をしていただけたらと思います。

## 4 アンケートより



〈学校訪問アンケート結果〉

「あまり役立たなかった」、「役に立たなかった」の回答はなく、全体的に肯定的な評価をいただきました。

主な要望として、以下の3つがありました。

- ①情報提供(「先進校の取組の紹介」や「国・県等の最新の情報」)
- ②授業に対する指導助言(「代案の提供」「具体的な発問や指示、板書」)
- ③事務手続き(「希望日の提出日を遅くする」)

できるだけ学校の要望に応えられるように、次年度の計画、準備を進めようと思います。

## 学校いじめ防止基本方針 ～点検・見直しを～

平成25年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」に基づき、管内全ての小中学校で「学校いじめ防止基本方針」が策定され、今年度その方針によって様々な取組が行われてきたことと思います。基本方針は、一度策定すれば安心というものではありません。PDCAサイクル(計画の立案, 実行, 点検, 見直し)の考え方に従い、年間計画で決めた期間や一定期間経過後に「取組評価アンケート」等を実施し、その結果を踏まえてその期間の取組がきちんと機能していたかを見直したり、検証したりすることが不可欠であると考えています。

具体的な行動計画である「学校いじめ防止基本方針」の点検・見直しの視点について紹介したいと思います。



## 子どもを中心に置いた点検・見直し ～客観的指標を使った実態の再確認を～

自校の実態を客観的に捉えることなく、教員の主観的・直感的なイメージのみで捉え、いじめ防止に役立つような取組を並べて行動計画を策定した場合、点検時の評価も主観的・直感的に行うしかありません。取組前と取組後を比較し見直すべき点を明らかにするためには、計画を見直す段階で、きちんとした子どもの実態把握、つまり客観的な指標(繰り返し収集でき、比較可能な数値・・・生活アンケートやアンケートQUなど)を用いた実態把握を行って、計画を見直すことが大切になります。



## 未然防止に向けた点検・見直し ～居場所づくりと絆づくりを中心に～

「暴力を伴わないいじめ」はいじめ追跡調査(国立教育政策研究所)から小4～中3までの6年間で、9割の児童生徒が被害経験はもちろん、加害経験を持つことが分かっています。取組を見直すポイントとして、全ての児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができると感じられるような「場」として、学級や学年、学校をつくること(居場所づくり)や、全ての児童生徒が主体的に活動に取り組みながら、互いのことを認め合ったり、心のつながりを感じたりできる(絆づくり)ような「機会」を提供することなどの未然防止型の取組の面から振り返る必要があります。

## 組織として行う早期対応点検・見直し ～チームの一員を自覚しながら～

いじめ追跡調査の結果から、各校の様々な未然防止の取組がなされてもいじめは発生しています。そのため見直しのポイントの一つとして、未然防止の取組の視点と並行して「早期の対応の視点」が大切となります。

教職員が児童生徒の小さな変化に気づき、トラブルを見かけた時に情報が共有され、速やかな組織的対応がなされる体制作りの視点から、「気づく」「共有する」「速やかな対応」のどこに課題があったのかを組織で見直すことは教職員一人一人が「チームの一員」であることを自覚する上でも大切なことです。

国立教育政策研究所、生徒指導・進路指導研究センターから出されている「生徒指導リーフ」等を参考にし、来年度に向け組織的な点検と、見直しを行っていただきたいと思います。

【参考資料】

- 生徒指導リーフ 増刊号「いじめのない学校づくり」
- 生徒指導リーフ 増刊号「いじめのない学校づくり2」
- 生徒指導リーフ「学校いじめ防止基本方針」

